

レンタル規約

株式会社ノーバリース（以下甲とする）の商品をご利用いただき誠にありがとうございます。
甲所有の商品及びその商品の全ての付属品部品（以下商品という）をご利用いただく際は、以下のレンタル規約に基づきお客様へ貸与いたします。
レンタルを申し込みいただくお客様は当レンタル規約に同意していただいたものとみなします。

1. このレンタル契約は契約書に記載する期間及び料金にて商品を貸出（レンタル）するものです。
2. 新規お申し込み時には、別途お申込書をご提出下さい。
3. レンタル期間は、商品がお客様の元に到着し商品の状態をご確認頂いた時点から始まり（必ずチェックシートをご返送下さい。ご返送頂けない場合は確認済みとみなします）、ご返却の商品が甲へ届いた日に終了いたします。
4. レンタル期間中は途中で解約なされた場合であっても、当初定めたレンタル期間の料金のご返金は出来ません。
5. 商品はレンタル商品使用終了日の翌日には返還のための発送作業をしていただくものとし、その後に返還された場合は、延長料金をいただく場合がございます。
また、延長の場合は商品使用終了日までに甲へ連絡下さい。可能な限り対応いたします。
6. レンタル商品発送予定日前々日以降のキャンセルについては、所定のキャンセル料をいただきます。
当日、1日前：レンタル料金の100% 2日前：レンタル料金の70% 3日前：レンタル料金の50%
7. お客様がこの契約に違反された場合には、甲は特段の通知、催告なしでこの契約を解除する事ができるものとします。この場合、お客様は直ちに商品を返還しなければなりません。契約が解除された場合であっても甲が商品の返還を受けるまでのレンタル料金と別途延長料金をいただきます。
8. 天候等の影響などの不可抗力により、使用開始日前日までに到着しない場合、甲は一切の責任を負いません。
9. 商品は使用目的に合った使用をしていただき、利用保管については、充分なご注意をお願いします。
10. 商品を甲に返還される場合に通常の使用による損耗、原価以上に商品が破損し修理を必要とする場合には修理代金に相当する費用を弁償して頂きます。
11. 商品について第三者が、差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合直ちに甲宛にその旨を通知していただきます。
12. お客様は商品を第三者に使用させたり譲渡、質入、転貸、占有移転等の処分をしてはいけません。又商品を改造、改装してはいけません。
13. 商品に構造上の欠陥があり修理してもお客様のご使用目的を達成できない場合直ちにご連絡いただくものとします。代替品をレンタルいたします。代替品がない場合は受領済みレンタル料の一部（使用できなくなった日から当月末の日割り分）の払戻しをもって一切の責任を免れるものとします。
14. 商品がお客様のお手元にある間に返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料

金（期間を越えていればその期間の延長料金）の他に甲が一定の基準により算出したその商品の価格と同額を弁償していただきます。

15. お客様が商品を使用されるにあたって、お客様の使用上の不注意によって生じた損害については、甲は一切の責任を負いません。
16. 甲は商品の操作機能確認のうえお客様に商品をお渡しした後、お客様に生じた使用目的を達しない等の損害については一切責任を負いません。
17. 宅配の場合、商品受け取り後すぐに梱包等を開封し、お客様自身で取扱い説明書等を確認し、使用目的を達成できるように商品チェックの上チェックシートを FAX またはメールにて送信下さい。チェック後使用目的を達成しない場合直ちにご連絡いただくものとします。チェックシートを送信いただかない場合は問題がなかったものとみなします。
18. 商品が紛失、盗難の場合にはお客様は速やかに最寄の警察に届出の上、写しを甲へ提出いただきます。紛失、盗難届出日をレンタル終了日といたします。補償費用として、通常の商品販売価格に準ずる金額を請求させていただきます。
19. 連帯保証人はレンタル料及び修理等が必要になった場合の修理代金、紛失・盗難された場合の弁償金額等費用が発生するもの全てに対して連帯して保証するものと致します。
20. 若しお客様との間に、この契約に関して紛争を生じた場合には、甲の住所地の裁判所を管轄裁判所といたします。